無人飛行機（ドローン）の飛行について（香りの森）

平成２７年　７月３１日

香りの森における無人飛行機（ドローン）の飛行については、当分の間以下の審査を行い、基準を満たしたものについて飛行を認める。

今後、国における規制の検討等を踏まえ、適宜見直しを行っていく。

　（審査方法）

　　申請者から飛行計画書（様式1）を提出させ、次の視点から安全確保ができるか審査する。

1. 飛行の目的

・施設・イベントの広報、災害時の対応など公益に資するもの

・産業、観光など各分野の振興、ならびに環境などの保全に資するもの

1. 責任の所在の明確化

・個人は不可とする

・操縦者を特定すること（操縦経験を有すること）

・申請にあたり責任の所在について誓約を行う

1. 安全性を確保するための人員体制

・撮影担当者や安全を確保する人員を操縦者とは別に配置すること

（安全要員の配置については今後検討を深め、当面は申請者と協議を行う）

1. 機材の安全

・飛行時間はバッテリー性能を考慮すること

・機体に改造を加えたものは原則認めない

1. 離着陸をする場所の確保

・操縦への支障や離着陸時の事故防止のため、支障のない位置に離着陸場所を確保すること

1. 飛行経路等の安全性

・天候が悪い時や強風時は飛行を中止すること（天候、風速等は申請者と協議）

・飛行区域は許可した施設の範囲内であり、かつ、操縦者が機体を目視できる範囲内とする

・電波の届く範囲及び電波の障害物の存在が考慮されていること

・夜間の飛行は原則認めない

1. 事故発生時の対応

・事故発生時の連絡体制が整理されていること

・墜落時の機材回収方法が整理されていること

・保険へ加入していること

1. プライバシーの保護への対応

・被撮影者からの要請に対して必要な措置を講ずること

無人飛行機（ドローン）に関する飛行計画書

（様式1）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 住所法人名代表者氏名担当者氏名　　　　　　　　　　　　連絡先 |
| 目的 |  |
| 実施日時 | 平成　　年　　月　　日（　）　：　～　：　※夜間の飛行は原則認めない |
| 飛行機材 | 製造者形　式寸　法重　量改造の有無　　　※写真を添付すること |
| 飛行時間 | ○分間以内※飛行可能時間　カタログ値　○分間、実績値○分間 |
| 現場体制 | 現場責任者　氏名操　縦　者　氏名操縦経験　有・無撮影担当者　氏名安全対策要員　氏名※現場責任者は操縦者等と兼務可 |
| 操縦・離着陸場所及び飛行ルート | 別図により説明※操縦者が機体を目視できる範囲であること※電波の届く範囲や電波の障害物の存在を考慮すること |
| 離着陸を確保する方法 | ※操縦の支障や離着陸時の事故防止のため、第三者から隔離された場所を確保すること |
| 事故発生時の対応 | 連絡体制※市及び県等との連絡体制、業者内での連絡体制を明記する |
| 保険加入状況※保険に加入している場合、保険会社名、商品名、補償内容を明記する |
| 墜落時の機材回収方法※池や樹木の上に墜落したときの回収方法 |

**上記記載事項を遵守するとともに、プライバシーに充分に配慮することを宣誓いたします**

熊本市長　様

 平成　　年　　月　　日

（自署）